

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）の規定による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条の規定により公告する。

令和6年7月10日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象業務

業 務 名 【 発 注 課 】	（長期継続契約）佐久市役所本庁舎外35施設における電力供給契約（令和6年度～令和9年度）【総務部 財政課】
業 務 場 所	佐久市役所本庁舎外35施設
業 務 概 要	佐久市役所本庁舎外35施設の高圧電力供給
業 務 期 間	令和6年9月1日 0:00から令和9年9月30日 24:00まで

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる要件を入札参加日から落札決定日まで全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項、又は佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第103条第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項第1号及び第4項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 令和6年度佐久市物品等入札（見積）参加登録業者名簿（以下「名簿」という。）において、01「燃料・エネルギー」を種別とし、10「電力」に登録がある者。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (5) 入札公告日までに、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金の未納及び滞納が過去に無いこと。
- (6) 別紙1「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」に適合すること。

3 入札の日程等

入札手続等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
設計図書等の閲覧	令和6年7月10日（水）から入札日まで	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ 佐久市役所本庁舎4階 総務部財政課管財係（以下「担当係」という）
入札参加申請受付	令和6年7月10日（水）から令和6年7月25日（木）まで（最終日は午後5時15分まで）	<ul style="list-style-type: none"> 「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第1号）」原本・副本各1部 担当係へ提出のこと（郵送可）
設計図書等の入手	令和6年7月10日（水）から入札日まで	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページよりダウンロードすること
設計図書等に関する質問受付	令和6年7月11日（木）から令和6年7月19日（金）まで（最終日は午後5時15分まで）	<ul style="list-style-type: none"> 質問書様式は市ホームページからダウンロードすること（質問内容がわかるように具体的に記載すること） 担当係へ持参するか、FAX又はEメールにより提出すること
回答の期日	令和6年7月24日（水）以降	<ul style="list-style-type: none"> 担当係より市ホームページにて回答
入札開札日時・場所	令和6年8月1日（木）午後4時00分から（郵送不可）	<ul style="list-style-type: none"> 佐久市役所7階 701会議室
落札者の決定等		<ul style="list-style-type: none"> 予定価格以下で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格以下で応じた次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日（閉庁日の場合はその翌日）以内に行うものとする。 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対しEメールにより連絡する。 入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書（様式第4号）により通知する。 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（閉庁日の場合はその翌日）以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第5号）により、その理由について説明を求められることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。
入札参加資格確認申請書の提出について（落札候補者）		<ul style="list-style-type: none"> 提出書類は以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第2号） <input type="checkbox"/>誓約書 <input type="checkbox"/>入札参加資格要件（4）を満たすことがわかる書類の写し <input type="checkbox"/>入札参加資格要件（5）を満たすことがわかる書類の写し <input type="checkbox"/>入札参加資格要件（6）の条件に適合することを証明する「適合証明書」（証明書（注）4に記載の添付書類含む） 落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 <p>提出場所：総務部 財政課 管財係（佐久市役所本庁舎4階）</p>
入札結果の公表		<ul style="list-style-type: none"> 佐久市企画部契約課において閲覧にて公表する（契約日以降）。

4 入札事項等

入 札 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。 ・ 入札書に記入する金額は、次の各号に定めるとおり。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 入札に当たっては、総価で入札に付することとし、1年間の総額を記載すること（「入札書」には消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。） (2) その他入札事項に関しては、仕様書の記載事項5「入札金額」により作成し、入札すること。 ・ 代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・ 適用なし
最低制限価格	・ 適用なし
入 札 保 証 金	・ 免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額（想定電気料金に見積額の税込単価を乗じた額）の100分の5の納付を要する。)
契 約 保 証 金	・ 免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額（想定電気料金に見積額の税込単価を乗じた額）の10分の1の納付を要する。)
前 払 金	・ 適用なし
中 間 前 払 金	・ 適用なし
部 分 払 金	・ 適用なし

5 注意事項

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、参加のこと。

6 担当（問合わせ先）

公告及び業務の内容	佐久市 総務部 財政課 管財係 （長野県佐久市中込3056） TEL. 0267-62-3038（直通） FAX. 0267-63-1680（代表） Eメール：kanzai@city.saku.nagano.jp
-----------	--